

告示
第98号
対応

改正業務報酬基準 DVD講習会

主催：（一社）宮城県建築士事務所協会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年の建築物の設計・工事監理の多様化・複雑化、建築主等からの設計等の業務に対する要求水準の高まりなど建築士事務所の業務環境に大きな変化が生じてきていることから、業務報酬基準告示の見直しを行い、今般、平成31年国土交通省告示第98号として公布・施行されました。

新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算表の刷新、設計等業務の難易度の反映、標準業務内容の明確化などを行っています。

建築物の設計・工事監理が適切に行われるためには、業務に応じた適切な報酬を得ることが重要です。

本講習会は、新しい業務報酬基準の考え方を正しく理解し、広く周知を図るために開催いたしますので、この機会にぜひご受講ください。

受講対象者

建築士、建築士事務所の開設者、
その他建築関係従事者、建築主など

1. 平成31年1月施行の改正業務報酬基準の解説
2. 国土交通省によるDVD解説
3. 建築CPD情報提供制度の認定プログラム（2単位予定）

開催日時 ※同内容

3月27日(水) 13:30~15:10
4月3日(水) 13:30~15:10

開催会場：宮城県建築設計会館
(宮城県仙台市青葉区上杉2-2-40)

受講料

無料

会場地図



お問合せ先 (一社) 宮城県建築士事務所協会 TEL 022-223-7330 FAX 022-223-7319
(<http://www.miyazikyo.com>)

改正業務報酬基準 講習会

お申し込み方法

メール（ jimukyoku@miyajikyoo.com ） またはFAX(022-223-7319)にてお申込ください。

注意事項

- ・本講習はDVD講習になります。
- ・講習会参加者のみ当日にテキストをお渡しします。販売・提供はできません。
- ・定員になり次第、締切となります。
- ・受講日1週間前に受講票をお送りいたしますが、送られてこない場合はご連絡願います。

【受講申込書】

会社名

ご氏名

会員区分

会員

非会員

受講日

3月27日(水)

4月3日(水)

TEL

(受講票返送先)

FAX または mail

※受講者にはテキストを無料で配布します

----- 受講票 -----

改正業務報酬基準 講習会

【受講票】

平成31年3月27日(水) 13:30~15:10
(受付: 13:00~)

平成31年4月 3日(水) 13:30~15:10
(受付: 13:00~)

開催会場: 宮城県建築設計会館
(宮城県仙台市青葉区上杉二丁目2-40)

受付 13:00~
講習 13:30~
開催趣旨 13:30~13:40
DVD講義 13:40~15:10
閉会 15:10

受付欄

問合せ先: 一般社団法人宮城県建築士事務所協会
TEL 022-223-7330 FAX 022-223-7319